

第三章

住まいづくりの基本理念

第三章 住まいづくりの基本理念

1. 基本理念

だれもが安心してともに暮らし 未来へつなぐ

みどりと地域コミュニティをはぐくむ 住まいづくり

○だれもが安心してともに暮らし・・・

- ・高齢者や障害者、子育て世帯など、さまざまな世代・世帯が安心して暮らすことができる住まいづくりを目指します。
- ・区民の一人ひとりがつながり、そして支えあってともに暮らすことで、生活の質を高めることができる住まいづくりを目指します。

○未来へつなぐ・・・

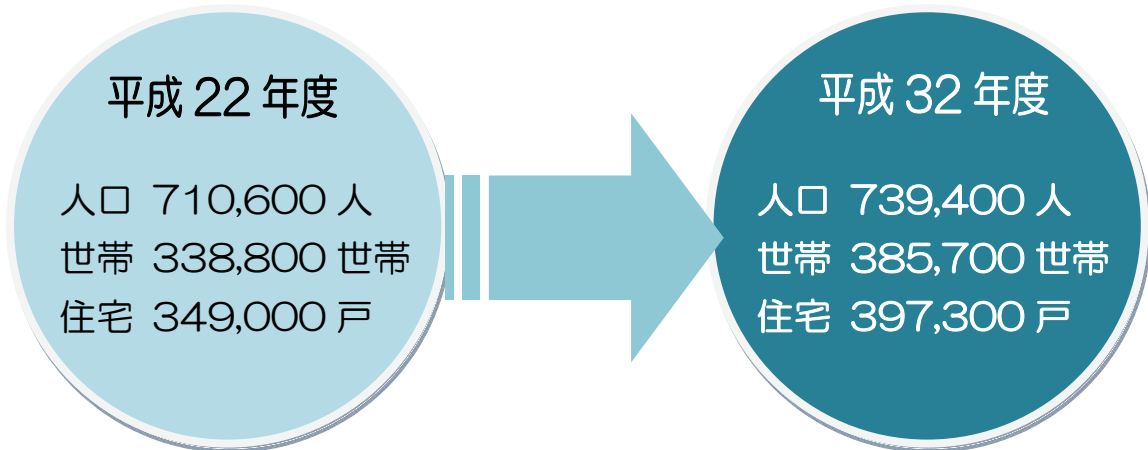
- ・住まいを練馬のまちをつくる社会的な資産と捉え、地域に残り、地域の誇りとなり、未来を担う次の世代へと引き継ぐことのできる、住まいづくりを目指します。
- ・住まいは、未来につなぐ資産だからこそ、低炭素社会や循環型社会の構築に貢献する、環境にやさしい住まいづくりを目指します。

○みどりと地域コミュニティをはぐくむ・・・

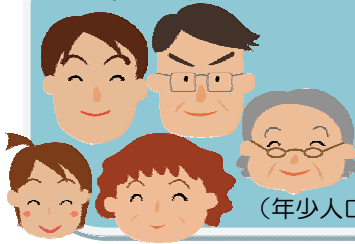
- ・練馬の豊かなみどりを活かし、創出し、練馬に住まうことの魅力と価値を高める住まいづくりを目指します。
- ・区民、事業者、行政の協働によるまちづくりとの連携のもと、少子高齢化が進む中でも地域コミュニティを活かし、大切にしたい住まいづくりを目指します。

2. 計画の基本フレーム

本計画において住まいづくりの施策展開の前提となる、人口や世帯・住宅数などは次のとおりです。



年齢構成

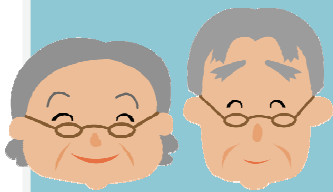


	●平成 22 年度●	●平成 32 年度●
年少人口	89,700 人	89,600 人
生産年齢人口	484,200 人	494,200 人
高齢者人口	136,700 人	155,700 人

(年少人口：15 歳未満/生産年齢人口：15 歳以上 65 歳未満/ 高齢者人口：65 歳以上)

※練馬区長期計画の人口推計値をもとに算出。

高齢者の世帯



	●平成 22 年度●	●平成 32 年度●
高齢者単身世帯	38,700 世帯	63,600 世帯
持ち家	22,400 世帯	34,600 世帯
借家など	16,300 世帯	29,000 世帯
高齢者夫婦世帯	26,400 世帯	37,700 世帯
持ち家	19,300 世帯	24,800 世帯
借家など	7,100 世帯	12,900 世帯

(高齢者夫婦世帯：いずれも高齢者の夫婦のみ世帯 借家など：間借りなどを含む)

※住宅土地統計調査 (H10, 15, 20 年)、住民基本台帳 (高齢者の世帯 H15, H20 各年 1 月 1 日) をもとに推計。

住宅の状況



	●平成 22 年度●	●平成 32 年度●
住宅総数	349,000 戸	397,300 戸
居住世帯のいる住宅	314,500 戸	362,800 戸
空き家など	34,500 戸	34,500 戸

住宅の建設 (10 年間) 71,000 戸

(空き家など：別荘や、何人か交代で寝泊まりしている住宅を含む)

※練馬区長期計画の人口推計値および住宅・土地統計調査 (H10, 15, 20 年) をもとに推計。